

令和7年第1回清瀬市農業委員会議事録

令和7年1月27日午後4時00分から午後4時33分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|------|-------|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | | 第2番 | 小寺 一壽 | |
| | | 第3番 | 村山 昇 | | 第4番 | 村野 和博 | |
| | | 第5番 | 村野 正明 | | 第6番 | 森田 庄司 | |
| | | 第7番 | 中村 正一 | | 第8番 | 新井 誠子 | |
| | | 第9番 | 村山 孝 | | 第11番 | 高橋 将則 | |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | | 第14番 | 土屋 俊治 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・石井健・山下航平

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (3) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (4) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (5) その他

議 長 今日午前中に農業まつり実行委員会がありました。皆様ご参加いただきありがとうございました。また、1月12日には20歳のつどいがあり、出席して参りました。野菜のブーケを提供したところ新成人の方からも大変好評でした。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。それでは定刻になりましたので、令和7年第1回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第12番の小寺正明委員、第14番の土屋俊治委員となっております。よろしくお願いたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせて

いただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい
と思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ご
との報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申
請は3件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った土屋委員より1件目の報告をお願いいたしま
す。

土屋委員 12月25日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。現
地調査に行った土屋委員より1件目の報告をお願いいたしま
す。農地は1箇所では大部分は里芋の収穫を終えた状態であり、
残りの部分ではねぎを栽培しておりました。特に問題はないと
思います。

議 長 2件目と3件目を村野正明委員よりお願いいたします。

村野正明委員 まず2件目について報告します。12月24日に事務局の石井
さんと現地調査を行いました。申請の農地は自宅の前に広がっ
ており、北側の農地は柿の木が植えられていました。南側の農地
にはハウスが1棟建っていたほか、ミカンの木が5列ほど、また
ネギも植えられておりました。その他の部分も除草等適切に管
理しており問題はないと思います。次に3件目について報告し
ます。12月24日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。
申請の農地は自宅の南側で道路を挟んで分かれております。
道路の西側の農地はブルーベリーが植えられており、東側の農
地には人参、ネギ、大根など様々な野菜が生育されておりました。
除草等も適切にされており、しっかりと管理がされていたため
問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はあり
ますでしょうか。

委 員 特にありません。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号、「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局
より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証
明書になります。申出は1件です。申出者の住所氏名等は省略
させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はござい
ますか。

委 員 特にありません。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題
とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局
より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己に
よる農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出
は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
12月11日から1月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等はございますか。

委 員 特にありません。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題
とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局
より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移
動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます
。届出は3件です。届出者の住所氏名等は省略させていただ

きます。12月11日から1月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 特にありません。

議 長 以上が5条の報告です。
議案第5号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

①北多摩北部地区農業委員会検討会

令和7年1月23日(木)午後1時30分より小平市役所で行われました。参加者は私と職務代理と事務局です。

事務局 1月23日(木)13時30分から北多摩北部地区農業委員検討会が小平市役所にて行われました。会議の中では国や東京都に対する要望についての意見交換、多摩北部地区5市の農業委員会の活動について報告がございました。また、国の制度についての説明のほか農業会議が実施しております顕彰事業の要件緩和について提案がありました。報告は以上でございます。

②第3回清瀬市農業まつり実行委員会

令和7年1月27日(月)午前11時00分より清瀬市役所で行われました。参加者は農業委員と事務局です。
こちらは皆様参加しているため報告を省略します。

以上が会議の報告でございます。

(2) 会議の日程について

①北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式

令和7年2月13日(木)午後1時30分より武蔵野スイングホールレインボーサロンで行われます。参加者は受賞者と私と職務代理と事務局です。

②清瀬市農業委員会勉強会

令和7年2月17日（月）午後2時00分より清瀬市しあわせ未来センターで行われます。参加者は農業委員と事務局と市議会議員等です。

③第2回清瀬市農業委員会

令和7年2月20日（木）午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

④第66回東京都農業委員会・農業者大会

令和7年2月20日（木）午後1時30分より FOSTER ホール（昭島市民会館）で行われます。参加者は受賞者と農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委 員

特にありません。

事務局

事務局はありません。

議 長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第1回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員（第12番）

署名委員（第14番）